

令和5年度 第6回下野市歴史的風致維持向上協議会 議事録

審議会等名 令和5年度 第6回下野市歴史的風致維持向上協議会
日 時 令和6年2月29日（木）午後1時30分～4時10分
会 場 下野市役所 2階 203会議室
出席者 荻谷勇雅委員、阪田和哉委員、益子崇委員、小林利孝委員、青柳庄一委員、
谷田貝明夫委員、小島教敬委員、中村恭子委員、笹沼政行委員（代理：鴨下
修都市計画課長補佐）、鏡淳子委員（代理：齋藤恒夫文化振興課長補佐）近藤
善昭委員、保沢明委員、内堀隆太オブザーバー
【欠席委員】長田哲平委員、野田善一委員、松本宏之委員
市側出席者 建設課：倉持吉男課長、篠崎祐志主幹
農政課：増淵克俊課長補佐
生涯学習文化課：田村正幸課長補佐
商工観光課：犬塚明人主事
文化財課：山口耕一課長、橋本高志課長補佐、阿部維麻主事
都市計画課：川俣貴史課長、塩濱敏行課長補佐、天谷暢明主査
公開・非公開の別（ ☒ 公開 ・ ☐ 一部公開 ・ ☐ 非公開 ）
傍 聴 者 0人
報道機関 0人
議事録（概要）作成年月日 令和5年5月24日

1. 開会

（川俣都市計画課長）

皆様こんにちは。皆様お揃いでございますので、これより第6回下野市歴史的風致維持向上協議会を開催いたします。本日はお忙しい中お集まりいただきまして大変ありがとうございます。私は本日司会を務めさせていただきます、下野市都市計画課長の川俣と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

（事務局自己紹介）

都市計画課、文化財課、建設課、生涯学習文化課、商工観光課、農政課の順で自己紹介

2. 会長及び副会長の互選について

（川俣都市計画課長）

会議に入る前に、会議の成立をご報告いたします。委員定数16名のうち、本日13名の出席をいただいておりますので、規定による定足数の過半数を満たしておりますことをご報告いたします。

初めに会長および副会長の互選をお願いしたいと思っております。会長および副会長につきましては、規定によりまして、委員の皆様の互選となっております。委員の皆様、この件

に関しまして、ご意見等ございますでしょうか。

事務局一任の声あり

(川俣都市計画課長)

ありがとうございます。ただいま事務局一任というお声がありましたが、皆様事務局一任でご異議ございませんでしょうか。

一同 異議なし

(川俣都市計画課長)

ありがとうございます。ご意見がないようですので、事務局からご提案させていただきたいと思います。会長には苅谷勇雅委員、副会長に益子崇委員をご提案させていただきます。いかがでしょうか。

(委員)

拍手、意義なし

(川俣都市計画課長)

ありがとうございます。会長には苅谷委員、副会長には益子委員にお務めいただくことになりました。苅谷会長は、恐れ入りますが前の席までご移動をお願いいたします。

3. あいさつ

(川俣都市計画課長)

会長と副会長からごあいさつを賜ればと思います。苅谷会長よろしく願いいたします。

(苅谷勇雅会長)

皆さんこんにちは。ご推薦を受けまして引き続き会長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。暑くなったり寒かったりで非常に難しい時期ですが、何とか皆さんと一緒に健康で参りたいと思います。今日は午前中事業箇所を見せていただいたのですが、きちっとできている部分と、若干さらに改善が必要な部分もあるかなと思いました。今日の協議会では、そういうことも含めて活発な議論を皆さんと一緒にしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(川俣都市計画課長)

ありがとうございました。益子副会長ごあいさつよろしく願いいたします。

(益子崇副会長)

皆さんこんにちは。協議会の副会長を務めさせていただくことになりました益子と申します。どうぞよろしくお願いします。名簿に記載ございますように元県庁職員ということでご

ざいまして、退職まで36年間、県土整備部で行政経験がございますのと、わずかではありますがけれども、まちづくりに関する知識も持ち合わせておりますので、会長を補佐させていただくとともに、下野市の歴まちの推進に向けてお役に立てればと思っております。どうぞよろしくお願いしたいと思います。

(川俣都市計画課長)

ありがとうございました。それでは、議事の進行は規定によりまして荻谷会長にお願いいたしますよろしく申し上げます。

4. 議題

(荻谷勇雅会長)

それでは議事を始めたいと思いますが、最初に議事録の署名委員を指名したいと思います。議事録の署名委員に、中村委員と青柳委員を指名したいと思いますので、よろしくをお願いいたします。了承していただければ次に進めます。

(中村恭子委員、青柳庄一委員)

了承

(荻谷勇雅会長)

議題(1)の令和5年度進行管理・評価のシートについて、各事業の担当課から順番に実施内容を説明していただきます。生涯学習文化課からお願いいたします。

(田村生涯学習文化課長補佐)

資料の様式1-3の11ページをご覧くださいと思います。本事業は、次代を担う子供たちに対しての、市や伝統文化関係団体が実施します伝統文化、生活文化、娯楽などを体験できる教室や、民俗行事を学ぶ公民館講座などを対象としています。民俗芸能ですとか工芸技術、邦楽、日本舞踊、茶道、華道などいろいろありますが、今年度においては、伝統文化関係団体が実施する伝統文化親子教室への支援を行いましたので報告いたします。内容としましては、生涯学習情報誌エールへ参加者募集記事を載せたり、書類の作成を支援したりするなどです。団体を代表する方が高齢になってきておりますので、継続的な支援が必要になってきております。その中で、写真にある発表の場ですが、子供たちの練習の成果を発表する場といたしまして、文化n o フェスティバルを昨年12月3日に市役所3階の会議室にて開催しました。通常の教室も土曜、日曜で開催しておりますので、同じように日曜日で開催しました。全部で4団体が実施団体でありまして、各教室からそれぞれ15名程度の参加者となっております。実施状況は資料の写真をご覧くださいと思います。左上は親子茶華道体験教室の発表の場となっております。右上は茶華道の教室の発表の場となっております。

左下は伝統文化のお琴の教室の演奏風景となっております。子供たちの奏でる音の綺麗な音色に来場者の方も聴き入っていったように思います。右下は生花の教室の発表です。子供たちの想像力あふれる生け花が展示されておりまして、来場者が感心する様子が見られまし

た。

実施後の各団体からの実績報告では、子供たちが直に伝統文化を感じることができ、歴史への興味関心に繋がり、礼儀を学ぶきっかけにもなったことや、保護者も伝統文化に関心を寄せる機会が増したこと、習得により子どもたちの自信に繋がったことなどが挙げられ、効果を生み出したと思っております。指導者の中には覚えの早さに驚いたというような報告もあり、伝統文化継承に手応えを感じている指導者の方もいらっしゃいました。

市が主体となり、合同での発表の場を提供することで、発表の合間に子どもたちや保護者の方々が別の教室の体験発表を体験できたことは、伝統文化の振興に繋がったと思われます。

(荻谷勇雅会長)

ありがとうございました。いろいろ成果もありますが、担い手が高齢化しているため、サポート等も継続して実施するとか、募集の周知方法を検討するということになりますが、これは何か具体的にはどういうことでしょうか。

(田村生涯学習文化課長補佐)

募集に関しましては、情報誌エールへの掲載ですとか、小中学生が対象になってきますので学校通知も活用し募集を行いました。また、指導者が高齢化しているところがありますので、事務関係の支援をさせていただいております。

(荻谷勇雅会長)

ありがとうございます。今のご報告にさらにご質問等ありますか。

(阪田和哉委員)

ご説明ありがとうございました。こちらの計画に記載する内容のところだと、かなり下野市ならではの伝統文化の部分が書かれているのかなという印象はあるのですが、今回報告していただいたものは、日本国内で広く、割と地域問わず一般的にやられているような伝統文化の体験という部分もあるのかなと感じていますが、そこは両方必要だと思うのですが、そのあたりのメリハリのつけ方や、今後の検討というか、取り組みの計画など、難しさもあるとは思いますが、何か一言いただければなと思いました。

(田村生涯学習文化課長補佐)

今回、4つの団体に参加していただいているのですが、引き続き市でもサポートできる範囲はサポートしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

(荻谷勇雅会長)

今の委員のご質問は、下野市独自の伝統文化の継承と全国一般の伝統文化の継承というのがあるのですが、下野市独自の伝統文化の継承の活動はどうなのですかというふうに聴こえております。そういうことでお答えいただけるものがあれば、よろしくお願いします。

(橋本文化財課長補佐)

補足させていただきます。コロナ以前はワラデッポウなどの体験事業を実施しておりましたが、コロナの影響で実施できなくなり、本市独自の民俗行事等を継承していくために、公民館と協力して事業を展開できればということで考えていければというところでございます。

(阪田和哉委員)

ありがとうございます。

(苅谷勇雅会長)

お祭りなどで、例えばお囃子などいろいろあるのですが、下野市の場合、こういうお祭りの関連での伝統文化の継承のようなことはどうなのでしょう。

(山口文化財課長)

市内ですと、いわゆる大杉囃子といいますか八坂神社の祭りがありまして、本日、薬師寺八幡宮宮司の小島委員も来てらっしゃいますけども、その中で子どもたちがお囃子を学びたいという問い合わせをずいぶんいただいております。そちらに関しましては、市民協働推進課で、何か補助のメニューがないかということで今調査をしております。例えば装束や楽器の類の修繕などに対しての補助のメニューは探しておりますので、そういうものが少し活用できればいいかと思っておりますけれども、コロナで何年か中断しております。今のところ再開できていないというのが現状になっておりますので、今後どういう展開ができるか、検討させていただければと思っております。

(苅谷勇雅会長)

ありがとうございました。

(小林利孝委員)

私は関わってはいませんが、私の同級生が石橋の栄町でお囃子をやっていました。以前よりもお神輿やお囃子の元気がなくなってきているのかなと思っています。そのころ頑張っていた私と同年代の人は、今も石橋から上三川へと繋がって、お囃子をやっている人もいます。子どもの方は、全体的に言うとも元気がなくなっているように感じます。

(小島教敬委員)

お囃子は八坂神社系の祇園囃子と大杉神社系の大杉囃子と二つあるのですが、コロナと人口減少で、お神輿自体の担ぎ手がいなくなっているのと、やはりお囃子の存続がなかなか難しくなっています。

ワラデッポウについては、例えば私のところでは、谷地賀において梵天祭とワラデッポウという形でやっています。虫追いと合わせてやるのですが、ワラデッポウと梵天をやりながら各家でお菓子をいただきます。お祭りの中身は全然違うのですが、何となくハロウィンの方が取っ付きがいいのか、そちらの方に何となく捉えている感があったりします。ただ、ワラデッポウの方も一軒一軒回って、お菓子をいただいたりというのがまだ辛うじてあったりするので、ちょっとテコ入れしていただけたらありがたいです。

ただお神輿の方は、その担ぎ手の部分も含めて皆様方よりいいお知恵を拝借したいと思っています。コロナで3年間くらい、多分各地で夏祭りが中止の形になっています。今年あたりが復活の年になるのですが、3年前と同じ形でできるかどうかは非常に危うい状況であるというのもお含みおきいただければなと思ってお話をさせていただきました。

(荻谷勇雅会長)

ありがとうございます。その他この件について、ご意見あればお願いします。

なければ次に行ってまたいろいろ議論する中で戻ることもあるかもしれません。よろしくお願いします。次の農政課のご説明をお願いします。

(増渕農政課長補佐)

干瓢生産・消費推進事業についてご説明させていただきます。今年度も干瓢生産について、干瓢の良質苗の提供および生産機械、施設等への支援を行いました。良質苗の提供につきましては、JAおやまの生産部会を通じ、43名、約1万本の良質苗の購入費、約140万円に対し2分の1の補助約70万円の補助を行っております。JAうつのみや分につきましては、また今後実績報告により補助する予定となっております。

続きまして機械施設への支援ですが、今年度はパイプハウスの新設や張り替え、送風機の購入等4名に対し2分の1の補助約120万円を行いました。次に、消費拡大への取り組みといたしましては、新型コロナウイルスの影響により中止となっていました「しもつけかんぴょうまつり」を、グリムの館にて4年ぶりに開催しまして、干瓢の魅力発信と消費拡大を図りました。

また、都市農村交流施設ゆうがおパークにおきましても、8月に「かんぴょうづくしまつり」を例年どおり開催しました。この二つの「かんぴょうまつり」で行ったイベント内容につきましては、資料の写真にもありますように、干瓢剥き体験、ふくべ細工絵付け体験、ジャンボふくべコンテストやふくべの重さ当てクイズ、干瓢の卵とじや、干瓢入りおこわの試食などを行い、下野市産干瓢のPRおよび消費拡大に努めました。

先ほどの伝統文化体験事業の中でもお話がありました大杉囃子ですが、このかんぴょうまつりのわくわくステージの中で、中大領の大杉囃子の披露がありました。

今年度のかんぴょうまつりは4年ぶりということで、経験のある職員がいない中での開催となりました。初のグリムの館での開催でありましたが、来場者も多く、大変好評であったため、来年も干瓢生産者等と協議しながら、干瓢の普及啓発イベントを引き続き実施していきたいと考えております。

(荻谷勇雅会長)

ありがとうございました。今のご報告、ご質問等がありますか。今の出荷高など、干瓢生産はどんな具合ですか。

(増渕農政課長補佐)

干瓢の生産につきましては、生産者が年々減っておりまして、農協に確認したところ、令和5年で85軒、令和4年は95軒でしたが、令和3年につきましては110軒あったため、

年々減っている状況になっております。

(荻谷勇雅会長)

ありがとうございました。建設課からご説明をお願いします。

(倉持建設課長)

建設課では、下野薬師寺いにしへの道整備事業を行ってございます。内容としては、重点区域の核となる下野薬師寺跡の周辺に下野薬師寺歴史館、旧安国寺、薬師寺八幡宮、龍興寺を結ぶルート全部で4路線ございますが、この4路線延長は約750mございます。これの周遊空間の整備、道路の美装化ということで事業を進めているところでございます。令和4年度に国の住宅局の街なみ環境整備事業の採択を受けまして、2分の1、50%の国費を充当させていただいています。令和4年度は基本構想を作成しましたが、令和5年度は750mの道路について整備するための下準備の現況測量ということで現在、発注して実施しているところでございます。来年度も補助を要望して、詳細設計の方を進めていきたいと考えてございます。

図面の道路につきまして現況測量を行い、高さや、今ある道路の約10m両側ぐらいのところを図面化し、来年度、設計の方を進めていきたいというふうに考えてございます。

(荻谷勇雅会長)

ありがとうございました。いにしへの道の整備ですが最終的には美装化、舗装されるのですが、どういうふうな舗装になりそうですか。

(倉持建設課長)

まだ詳細設計は出来ていませんけども、地元の要望があると思います。生活しているうえで困っている人たちもあると思いますので、そのあたりの意見を聴きながら、来年度、設計に反映させていきたいと考えてございます。

例えば石畳などでやってしまいますと、車が道路を走ったときに、騒音などもありますので、そういったところに注意しながら、地元の意見を聴きながら進めていきたいというふうに考えてございます。

(荻谷勇雅会長)

ありがとうございます。今までいろんなところで美装化をしてくれているのですが、その結果が歴史的風致に本当に適合しているかということと、耐久性の問題がございまして、5年、10年したらなんかボロボロになってしまったとかもあるので、この美装化という事業は結構難しいのかなと思います。そのあたりの今までの体験も踏まえて何かを考えられるところはあるでしょうか。

(倉持建設課長)

歩道であれば非常に簡単なのかもしれないのですが、車を走らせることになると、安全性や騒音、振動など、そういったものもありますので、このあたりは先進地などいろいろ勉強

しながら進めていければと思います。

一番簡単なのはカラー舗装みたいなものですが、カラー舗装しても10年ぐらいで、結構色が消えてしまったりしてしまいます。後はメンテナンスの関係もございますので、そのあたりで先進地などを見て皆さんのご意見等もあればいただいて、積極的に反映させていければと思っています。

(荻谷勇雅会長)

ありがとうございます。今のお答えについてご意見がありましたらどうぞ。

(益子崇副会長)

この地区は駅から距離的に結構離れているところだと思いますし、下野市全体を周遊するうへでは自転車などの交通手段を考えていかなくてはと思ったときに、やはりこの美装化を自転車も走るという前提の中でいろいろ検討していただくとよろしいのかなと思っています。

(内堀隆太オブザーバー)

歴史的風致維持向上計画の関東地方の調整を担当しております。今ご紹介ありました、街なみ環境整備事業につきましては、歴史的風致維持向上計画の中でもかなり大事な役割を持つてくる事業ということを国土交通省の中でも認識をしているものでございます。今回、下野市でもこの街なみ環境整備事業を採択いただいて、今後、工事まで進まれる予定ということで、その出来栄については国土交通省としても大変楽しみにしております。現在と歴史的風致とがしっかり溶け込んだ道路整備、街なみ整備となるように留意していただきたいとは思っておりますし、古いものを残すことが歴史的風致の計画でありますけれども、それを活用して新しく、観光客を初めとした来訪者の方を招くためのきっかけ作り、仕組みづくりとなるものが、まちなみ環境整備事業であると思っておりますので、地元の方がしっかり残したいと思うようなまちなみを残しつつ、下野市を訪れる方々にも、訪れてみたいというまちの顔となっていくような事業として、この事業は令和8年度までの予定ということで記載になっておりますけれども、その通りに進捗していただければということで楽しみにしております。よろしくお願いいたします。

(荻谷勇雅会長)

ありがとうございました。まさにこの美装化は、こういう歴史的風致があるところでの道路整備は大変難しいですけど、結構いろんな例が全国にございます。ですから、その例を十分反映して計画していただきたいということと、益子副会長がおっしゃったように、歩道や自転車道と一緒に整備できるような工夫といいますか、幅員など、それがかなり大きい問題だと思います。何かそれをしないと、せっかくいにしえの道と言っているのに、車ばかりが通ってはおかしいので、今後の計画の中で生かせる部分を生かしていただきたいなと思います。

よろしくお願いいたします。商工観光課からご説明をお願いします。

(犬塚商工観光課主事)

商工観光課では天平の丘公園、下野国分寺跡を活用したイベント事業ということで行っております。国分寺地区の南側に天平の丘公園という公園がございまして、ここで市の最大規模のイベント、「天平の花まつり」であるとか、「しもつけ燈桜会」をお祭りとして行っております。また、下野国分寺跡隣にあるということで歴史の愛好家がいらっしやっている場所になっております。天平の丘公園の再整備によりまして、通年の来園者を見込みますが、更なる増加のため、今後も積極的にイベントを実施していきたいと考えております。

今年度につきましては、コロナ禍で中止になっておりました天平の花まつりを4年ぶりに開催いたしまして、約8万5000人の来場がございました。

また、夏のイベント「しもつけ燈桜会」は1日のみの開催でありましたが、約5000人の来場がありました。

令和5年に初めて実施した事業としまして、宇都宮駅発着の「天平の丘散策バスツアー」というものを行いまして、県内から21名の参加がございました。

進捗の内容としましては、4年ぶりに「天平の花まつり」を行ったこともあります。コロナが終えてイベントに対する楽しみ方も様々変わってきておりまして、アンケートにおいて、来場者のニーズを把握するなど、既存のイベントのブラッシュアップや新たなイベントの創出を今後も行っていきたいと考えております。

(荻谷勇雅会長)

ありがとうございました。今のご説明に何かご質問ご意見があらましようか。

(谷田貝明夫委員)

私は、この天平の丘公園内にあるしもつけ風土記の丘資料館に勤めておりまして、令和4年度、久しぶりに花まつりイベントを開催したということでございますけども、今までと違いまして、ステージのカラオケはありませんでした。来場者を見ていると、家族連れの方が多くて、今までのように、酒を伴った宴会が少なく、家族連れがボール遊びをしたり、鬼ごっこしたりという風景が見られまして、私としては、公園らしい賑わいだったかなというように感じました。

(荻谷勇雅会長)

そうですね。ありがとうございました。

(中村恭子委員)

私どもは天平の丘公園での史跡案内ですとか、桜の花の名称などの説明をしております。同じように感じましたのは、やはり、以前はカラオケなどがとても多かったのです。うるさいなと思う人と、それが好きという人がいらっしやいます。もう一つ、夜明け前広場になりますと、自然な感じで、特にお子様の遊具がございまして、やはり全然違います。同じ天平の丘でもあっちとこっちという感じで、とても違う思いがいたします。それはそれで、とてもいいと思います。あわせて思いましたのは、駅から4kmありますので、1日か、花まつり時期の土日だけでもいいですので、駅からマイクロバスのような乗り物が1時間に1本程

度あるとよいと思います。遠くからいらっしゃる方は必ずいますので、タクシーで1000円コースを今やっておりますけれども、駅からマイクロバスというのも進めていかれるといいなと思っています。

先日、私は行田市の方に行って、さきたま古墳公園を見てきたのですが、行田の駅から観光周遊バスがありまして、1時間に1本でした。

行田市は、人口的には下野市よりも少し多い7万8000人ですけれども、こちらは6万人です。そういう状況で、似たような感じですが、行田市の埼玉古墳群の場合は世界遺産を狙っているというのがございますし、国宝が三つもあります。そうなってくると、下野市は重要文化財もございますし、駅からなんとかすることをやれば、来訪者をもう少し増やすことができるんじゃないかなと思っています。

(荻谷勇雅会長)

ありがとうございます。一つは桜を愛でるとか、紅葉を愛でるなどの愛で方が少し変わってきたで、歴史的風致に合うような楽しみ方になりつつあるのかなと、非常に健全なことだと思います。とはいえ遠いので、車等で来ない人たちにとって、安心して楽しめる方法には確かに周遊バス等が必要かと思います。このイベント事業の中でそういうものが少しでもあるといいなと思いますが、先ほど宇都宮駅発着のお話がありましたが、県内から21人というのは決して多くはないかと思ったのですが、そのあたり、イベントのあり方としてはどうでしょうか。

(犬塚商工観光課主事)

今回、初めて行ったということで、そこまで多い数ではなかったかとは思いますが、このときは、花まつりや燈桜会等の観光のイベントを全くやってない時期で、真冬でしたので、時期等も含めまして、今後、歴史的風致と何か目玉になるようなものも等も含めて、バスツアー等も検討していきたいと考えております。

(荻谷勇雅会長)

ありがとうございます。その他どうでしょうか。

(青柳庄一委員)

13ページの干瓢生産・消費推進事業です。下野市の食文化として親しまれてきたユウガオの位置づけですが、干瓢を行政としても、どのような形でさらに継続させていくのかと、何か手立てがあるのかなということです。令和2年度に議会でかんぴょう条例が制定され、3年経ちました。何の手立ても見えていません。地域でいろいろな活動をされている方がたくさんおられると思うのですが、私もその1人で当事者ですが、いつも寂しいと思うのは、食べるのは当たり前で、ただそういう中でも現実には、栃木県の干瓢は愛知県あたりまでしか需要に対応できないということで、あとの90%以上は中国の干瓢で、それを食しています。皆さんは、その10%以下のものを食しています。これ食べてみればわかりますけれども、やはり日本の干瓢と中国の干瓢では全く味と食感が違います。

また、市内においても、お菓子屋さんやラーメン屋さん等、県内ではラーメンのれん会が

発足しましたが、結果的には短期間で皆さん中止になりました。なぜかと言いますと、干瓢は全く味が無いからです。饅頭に入れてもラーメンに入れても味がありません。私が提案したのですが、干瓢をそのまま煮てメンマの長さに切って、例えばラーメンにメンマの代わりに乗せるとかすれば、食感が箸休めになってこれが干瓢の食感だということもあります。味が無いから何にでも染まるのですが、インパクトがないのです。ですから消費者には、干瓢はどんな味がするのか、本来の味はどうかということをほとんどの方が聞いてきます。

干瓢の実にはものすごい栄養素があり、他の野菜に比べると7倍、10倍の栄養素を持っています。たくさんのカルシウム、鉄分、繊維質などが入っているのですが、そのことは役所にも以前お話をしました。これは、本当に他の野菜よりはるかに価値があるはずだと思いますので、そういう付加価値の部分を広く知らしめるようなPR的宣伝をしていただきたい。そのことがなされなくては、「ただの干瓢」で終わってしまっています。

更に、干瓢を食すのは当たり前のこととして、そこを超えて、ユウガオの実を素材として扱うことによって、いろいろな無限の可能性が生まれます。ふくべそのものは、おそらく皆さんの心に届いてないと思います。我々も十数年間やってきました。やっとここで教育委員会の方で、全小・中学校の授業として、取り上げてもらっております。このふくべには屑がありません。小さなアクセサリーから工芸品・美術品までいろいろなものが生まれます。その付加価値を使って事業にも貢献できるような気がしますし、事業の拡大になると思います。下野の国（栃木県）の全国に誇る特異な特産物であるふくべの無限の可能性と価値観を深く感じていただきたい。目の前にあるのですから、取り寄せなくても、そこにある資源を使ってもっともっと下野市の宣伝していただきたい。

13ページを見ると、ビニールのシートの上でふくべ講座と書いてありますが、これではだめで、もっともっとすごいものがあるので、それを感じていただきたい。これには、地域をどんどん利用することがよいと思います。地域は役所から言われれば、皆さんどんどん喜んで動きますので、もっともっとこの干瓢の付加価値を皆さんに感じていただきたい。目の前にあるもので、よそから取り寄せるものではありませんので、重視していただきたい。切実な思いです。

（荻谷勇雅会長）

ありがとうございます。干瓢の付加価値をさらに認識して、それを拡大すればよいと思います。それができないからしてほしいということですが、農政課でどうでしょうか。

（増渕農政課長補佐）

干瓢の生産者が減っている中で、いかに持続して振興していくかというところですが、苗や生産機械施設へ補助しており、それに加えて普及啓発ということで、干瓢祭り等を行っています。13ページですが、ふくべ細工の絵付け体験の様子は、まさに青柳委員さんにお世話になってやった事業であり、市外や県外から来られている方もいらっしゃいました。興味を持って来られている方が、県外からもいたということで、今後、青柳委員さんがおっしゃるように、こういう事業を実施しながらも、どんどん干瓢の普及啓発、生産振興ということで盛り上げていければと思っています。

(荏谷勇雅会長)

ありがとうございます。干瓢条例はどのような内容が書いてあるのですか。

(増渕農政課長補佐)

干瓢条例は、干瓢の生産と消費拡大に関して、市と議会議員、干瓢生産者、干瓢事業者、市民の役割を明らかにするとともに、生産の振興、市民協働による愛着を含め、健康的な生活の向上を図ることを目的とする内容です。市の役割としては、関係部署間の連携を強化すること、安全安心な生産振興、後継者育成、消費拡大、関係人口拡大のため、財政措置を含めた総合的かつ計画的な施策を推進するよう努めるものとなっております、それ以外に議会の役割や生産者の役割、事業所の役割、市民の協力などいろいろあります。

(荏谷勇雅会長)

ありがとうございます。やや精神的な感じだと私は個人的に思いましたが、要は、生産の拡大と消費の拡大を行政としても取り組んでいただきたいというのがあります。それがこの地域の特産物の振興であり、それが歴史的風致の向上にも繋がるのだということだと思えます。そんなに簡単ではないのですが、また今後ともよろしく願いいたします。

(犬塚商工観光課主事)

15ページです。先ほど報告させていただいた天平の丘公園のイベントと重なる部分もあるのですが、再整備を行っています。天平の花まつりなどは基本的に天平の丘公園で行っております。平地林の保全や、公園施設のユニバーサルデザイン化などを考慮した再整備を、現在行っている途中でございます。

今年度につきましては、約1000台駐車できる西駐車場がボロボロであったため再整備いたしました。また、南側に秋山亭という建物がございまして、その隣に公衆トイレがございまして。こちらも現在改修工事を行っているところでございます。また先ほど申し上げました平地林は鬱蒼としておりまして、光が入りにくく、倒木の危険もございまして、今年度間伐行わせていただきました。また、園内の借地につきまして一部公有化を進めております。今後につきましては、借地の公有化につきまして地権者との協議を継続してまいります。

工事につきましては、まだ完了という形ではありませんので、関係部署等で連携を図りまして、事業を円滑に進められるようにしていきたいと考えております。

(荏谷勇雅会長)

ご意見があればお願いします。

(荏谷勇雅会長)

私は見せていただいたんですが、非常に広い立派な駐車場ができているけれども、ここに歴史的風致があるのかというふうに思います。いわゆる自然的風致があるのかということです。極端には駐車場に1本の木もありません。どうしてこういう駐車場ができちゃうのか個人的には非常に疑問に思いました。いかがでしょうか。

(犬塚商工観光課主事)

歴史的風致という意味では、木がなかったというご意見をいただき、いろいろ考えるべきであったかなと思います。写真の茶色いところは歩道なのですが、ベンガラ色に塗っておりまして、単に真っ黒に歩道を作るのではなくて、この色の道路が風土記の丘資料館から国分寺跡まで続いていく通路のような形でわかりやすくなっております。風土記の丘資料館を見た後に、例えば国分寺跡まで、今まで何の案内もできていなかったものを誘導できるような形で施工しましたので、この前のバスツアーなどでも、一緒にご案内もできましたので、こういうものを生かして、今後、歴史的風致をアピールできるようにやっていきたいと考えております。

(益子崇副会長)

この写真を見るだけだと私もどれぐらいの規模なのかというのがわからないのですが、かなり広いというイメージは思っています。駐車場はイベント時に対応できるような台数を確保しているのか、それともイベント時は特別に、例えば、車が集中しないようにいろいろな対策をしたうえで、必要最小限の普段利用に必要な台数ぐらいを確保しているのかどうかはどんな感じなのでしょう。

(犬塚商工観光課主事)

西側駐車場につきましては、イベント時に対応できるような台数で確保しております。

(益子崇副会長)

そうしますと、やはり普段はあまり使わないのであれば、イベント時には別の対策をとったうえで、必要最小限の駐車場を使って、その空いたスペースについて、何かしらの歴史的風致を維持するような目的で、いろいろな使い方を考えていった方がいいのではと思いますが、いかがでしょうか。

(犬塚商工観光課主事)

今いただいたご意見も含めまして、今後検討させていただければと思います。

(益子崇副会長)

よろしくお願いします。

(荻谷勇雅会長)

個人的な意見になりますが、天平の丘公園にこれだけ広大な寂しい空間ができてしまうということが信じられないのです。写真の茶色の路面は誘導路ですが、この周りに少しでも低木を植えるような計画はできなかったのでしょうか。益子副会長がおっしゃったように、イベントへの対応だとしたら、イベントのときはもう少し違うことを考えて、駐車場の収容面積を増やすことによって、その分、せめて緑化をするとか。駐車場は必要だと思うのですが、これだけの台数が必要だということを踏まえて、緑化ができるような計画にならなかったのか。こういったことが、歴史的風致を少しでも維持あるいは向上させる方法であって、

この事業が歴史的風致を維持向上させたのかどうかというと、大変に疑問です。

(犬塚商工観光課主事)

今いただいたご意見も含めまして、今後の整備も含めまして、考えていきたいと思います。

(阪田和哉委員)

平地林を間伐されたということですが、間伐は引き続き必要に応じてまたやることもあるかなと思いますけれども、間伐で出た木材を何かをうまく活用されたとか、あるいは、今後検討されていることとかあれば教えてください。

(犬塚商工観光課主事)

間伐の木材につきましては、今のところ何か利用というところまではいけてはいないので、活用方法につきまして今後検討させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

(山口文化財課長)

補足させていただきます。2年前になりますけども、間伐で、ただ切って処分するのも勿体ないのではと、前の山中副市長のご提案をいただきました。国分寺跡等もやはり倒木が出ております。天平の丘公園の桜も世代交代の時期が来ておりまして、何本か倒れておりますので、今、三王山という東の方に公園がありますが、そちらはキャンプ場になっておりまして、キャンプのときに薪で使えないだろうかというテストをやってみたのですが、ラインを作って生産性を上げるというところまではまだ達しておりません。ただ、ゴミとして燃やすという木材の処分というのは勿体ないなということはあると思います。前の広瀬市長からも桜をただ切って処分するのではもったいないから、何か考えるようにとおっしゃっていただきまして、桜のチップ材にして、乾燥させて魚釣りやる方の桜の燻製を作るときにできないだろうか、ということもテストはしております。ただ、やはり一定の量を確保するということはなかなか難しいものですから、今後その辺の植栽とか、その後の樹木の管理等も併せて検討する必要があるかなということも、今、テスト段階というようなことでご了解いただければと思います。

(荻谷勇雅会長)

ありがとうございます。この平地林については、虫害などや樹木自体の高齢化によってどんどんなくなっていくのでしょうか。今おっしゃるような再利用も非常に重要ですが、例えば苗を植えるなどという話にはならないのでしょうか。そのあたり、いかがでしょうか。

(犬塚商工観光課主事)

今後、植物を植えるのも再整備の計画の一環としてあります。何を植えるかとかも含めまして令和6年、7年に検討していきたいと考えております。

(荻谷勇雅会長)

わかりました。今のお答えが、実施検討にあたっての課題と対応方針の中に追加的に記述されるということでよろしいでしょうか。

(犬塚商工観光課主事)

植物を植えることにつきましては計画を受けやりますので、追加していきたいと考えております。

(苅谷勇雅会長)

続きまして、文化財課の説明をお願い致します。

(橋本文化財課長補佐)

それでは文化財課の方から説明させていただきます。件数が多いので、すべてまとめて説明する形でよろしいでしょうか。

(苅谷勇雅会長)

説明が終わった後でまとめて皆さんからご意見ということで説明をお願いします。

(橋本文化財課長補佐)

3 ページについて、下野薬師寺跡保存整備事業の説明をさせていただきます。下野薬師寺跡保存整備事業につきましては、下野薬師寺跡自体が薬師寺地区の中心的な建造物という扱いになっておりまして、整備事業を行っています。国の指定史跡となっておりまして、平成 13 年度に第一期の整備事業が行われて、復元回廊等の整備を行っています。その後、合併してから第二期整備で、再建の塔の整備を進めているところです。この後、第二期整備が終わった後に、公有化が進んでいても整備されていないところの整備を進めるため、第三期整備ということで、現在計画を進めています。これまでに基本計画と基本設計を行いまして、今年度については実施設計を行っています。

今回実施設計を行っているのが、第一期整備の時に整備した、回廊の基壇と復元回廊です。建物部分の整備が終わったのが平成 13 年ごろなので、20 年ぐらい経過しているところですが、建物の塗装と、一部破損している部分がありますので、そういったところの補修およびこの回廊の基壇を復元しているところです。こちらは舗装の方がだいぶ傷んでいて、一部崩れてしまっているような状況ですので、修繕、再整備していくような形で、事業を進めるための設計を行っています。

この後、現在未整備の金堂や東金堂、講堂跡について、順次設計を進めながら工事をして、整備を進めていく予定でございます。最終的に完了するには約 10 年かかる計画になってきますが、次年度の整備箇所について、今年度の実施設計をしています。

続きまして、4 ページの史跡等公有化事業です。この事業は、令和 2 年度から実施しているところで、これまでに公有化が進んでいるのは図面のとおりです。赤の線の内側が国指定史跡の範囲です。青が公有化の済んでいるところで、黄色が民地、赤色が今年度公有化した箇所となっております。

昨年度は今年の赤の南側の部分でしたが、今年度はその北側の公有化をしています。今年

度は契約が終わりまして、補償で撤去を進めていただいているところです。次年度も引き続き、現在進んでいない箇所の公有化を進めて、現在の計画ですと7年度までに公有化が終了する予定になっております。この公有化したところも、第三期整備事業が終了した後に、第四期整備ということで、引き続き長期的な計画になってきますが、進めていければと考えております。

続きまして、5ページの歴史的風致形成建造物の調査・継承支援事業について説明します。歴史的風致形成建造物となりえる建物の調査を進めて保存等をしていくということで、計画に記載しています。計画策定以降、建物の調査を、旧石橋宿と旧薬師寺村の中心的な集落で把握調査を行った後、市内の歴史的建造物の詳細調査を進めているところです。

今年度は、小山高専にご協力をお願いしまして、調査いたしました。市内の歴史的建造物が4棟ございまして、それらの調査をしました。調査結果はいろいろな成果がありまして、今後、歴史的風致形成建造物の指定や登録有形文化財の可能性、申請等を進められればと考えているところでございます。

この調査については、昨年度に吉田地区の大谷石で作っている旧農協倉庫の調査をして、今年度、国の登録有形文化財の登録を申請して、答申をいただいているところです。今後、登録有形文化財が増える見込みということで、成果が出ていると思われるところです。引き続き来年度以降も、登録有形文化財・歴史的風致形成建造物に指定していただけるように事業を進めたいと考えております。

続きまして、6ページの学びの場活用事業についてです。小学校の統廃合によって使用されなくなった国分寺西小学校を活用して、干瓢生産道具等の民俗資料や埋蔵文化財等の歴史資料の収集保管展示と、これらを使用して体験ができるような施設を整備する計画です。

当初はそういった計画で進めていたところですが、別の完了事業のしもつけ風土記の丘資料館整備事業があり、こちらの事業では資料館の増築を行いまして、資料館機能の強化しております。計画を進める中で、市内に同じような施設が増えていくような形になってしまうため、再検討いたしました。こちらの機能については、しもつけ風土記の丘資料館と合わせた形で活用した方が、管理も含めて効率的にできるのではないかとということで、本事業については廃止する形で変更を考えているところです。

続きまして、8ページの歴史文化発信事業の説明です。歴史文化発信事業は、パンフレットやVRを作成し、下野薬師寺跡や下野国分寺跡・尼寺跡等の建物に行っていただくような形で公開することや、児童生徒に対して歴史的風致の発信を行うということで計画に掲載しています。計画策定以降、下野薬師寺跡や下野国分寺跡については、日光街道等も含めてVRを作成し、アプリケーションを通して閲覧等ができるようなシステムを作って公開しています。また、本市の歴史的特性である「東の飛鳥」という名称を定めまして、資料にあります東の飛鳥のロゴを作り、市をPRしたうえで、歴史文化の発信に活用しているところです。とあわせまして、ソフト事業的な部分で、下野薬師寺跡でエゴマ灯明の会を開催し、国分寺の天平の丘公園で開催している燈桜会と連携した形で明かりを灯すイベントを開催しています。今年度に関しては、東の飛鳥ツーリズムという市内の文化財を巡るモニターツアーを薬師寺跡と国分寺跡を合わせた形で開催しました。バス1台分40人に参加していただいてツアーを開催することができました。また、東の飛鳥シールラリーとして、市内の飲食店等と連携し、史跡を巡っていただくとともに飲食店を巡っていただきながら、歴史文化を知って

いただく事業を進め、好評をいただいているところです。この事業は、新しいイベント等を考えながら引き続き実施し、さらに学校とも連携しながら積極的に進めていければと考えているところです。

続いて、9ページのローカルガイド育成事業です。市内の史跡等を訪れる来訪者等に対して案内説明を行うガイドの養成を行う事業です。計画当初から講座等を開催していたところですが、コロナ禍以降、開催していない状況です。

現在、改めて講座開催を検討しているところです。講座は開催できなかったのですが、ガイドとして登録していただいているボランティアの方や協力いただいている方に、下野薬師寺跡梅まつりの解説や、天平の丘公園でガイドを行っていただいているところです。しかし、講座等を開催していないので、新しい方が入ってこないという状況があります。今後、新たな方の加入や会員さんの知識が広がるような講座を開催できればということで考えているところです。

続きまして、10ページの民俗芸能・伝統行事継承事業です。市内の祭礼に伴う伝統芸能や、地域に伝わる民俗行事等の基礎調査を実施するとともに、継承保存のために支援等を行っていくという形で記載しています。この事業についても、コロナウイルスの感染拡大に伴い、主な祭礼が実施されないような状況がここ3年ぐらい続きまして、今年度から徐々に再開されているところでございます。今後、開催状況等を確認しながら、祭礼の調査や記録をしていき、祭礼等が継続できるような支援の検討をしていければと考えているところです。そのような状況ですので、今年度は事業を実施できず、資料もない状況です。

続きまして、12ページの歴史学習事業です。将来、歴史的風致の担い手となる小・中学生に対する学習支援を行うことを記載しています。例年実施しており、しもつけ風土記の丘資料館、下野薬師寺歴史館に、学校から来ていただいています。今年度は38校で1500人程度の子どもさんをお受けして、歴史文化の説明を行っているところです。ほかに、市内の小・中学校で干瓢むき体験や下野市の歴史講座（出前授業）を開催しています。出前授業を行うとともに、下野薬師寺歴史館においては、近隣の義務教育学校と連携し、小学校6年生までの子どもたちに史跡を見ていただいて、お話をさせていただきながら、資料の右上の写真にあるジャンボかるたを用いるなど、体験事業を行っています。下野国分寺跡におきましては、左下の写真にある里山活動として、国分寺の小中学校等に来ていただいて、国分寺のお話をし、落ち葉をさらっていただくような活動をしています。この活動はこれまで継続して実施していましたが、今後は引き続き実施しながら、これまでとは違った視点の新たな取り組み等を検討できればと思っております。

続きまして、14ページの干瓢生産道具保存活用事業です。農政課の干瓢の事業と中身が若干違い、文化財課が実施する事業です。これまで干瓢の生産に関わってくる道具は、江戸時代から伝わっているもので、時代とともに昔からだいぶ変遷があります。そういった昔の道具が古くから農家さんとかにあったりするものですから、そういったものを収集し、保存させていただいているところです。そういった農具について文化財課として保存して、農具を活用していくことで、干瓢の普及啓発にも繋がっていくだろうということで、事業を行っています。今年度の事業としましては、市内の小学校4校への出前授業、しもつけ風土記の丘資料館での干瓢むき事業です。出前授業の干瓢むきについては、歴史的なところということで、現在のむき方ではなく、干瓢生産当初から使われたとされている手カンナという手む

きの道具を使ったむき方で干瓢をむく内容です。しもつけ風土記の丘資料館についても同じような形で、昔の道具を使って干瓢むきをしていただくなど、皆さんに興味関心を持っていただくための取り組みを進めているところです。また併せて、市内の農家さんに残されている干瓢生産道具などを収集保管しているところですが、生産に関わる道具についても、国の登録有形文化財への登録等ができるよう文化庁とお話をさせていただいているところです。保存についての取り組みを進めるためには、報告書等が必要になってきますので、その資料収集等の作業を実施しているところです。小学校への出前授業や資料館での事業は引き続き実施するとともに、国の登録有形文化財の登録等に向けた作業につきましても引き続き進め、最終的には登録ができるような形で作業を進めていければと考えているところです。

(荏谷勇雅会長)

ありがとうございます。たくさんのご説明をいただきましたが、どうでしょうか。

(内堀隆太オブザーバー)

文化財課からもご紹介いただきましたことについて、少しコメントさせていただきます。ここ数年コロナの影響で、特に人と人との対面での交流といったソフトの事業で十分に実現できていなかったと思います。ここから新しく何か実施していくということで、ここまでの3、4年の評価では、なかなか成果がうまく出なかったと思いますけれども、それはそれで一旦置いておいて、ここから先にどうやっていくのかということを考えていただくのが必要かなと思っております。

また、関東管内では他にも、歴史的風致維持向上計画を策定して運用しているまちであったり、古い歴史的風致を大切にしているまちであったりいろいろありますので、そのあたりの取り組みもぜひ参考にさせていただいて、下野市でも先ほどのVRの活用などで子どもたちへの学習の効果的な活用であるとか進められていると思いますので、そういった好事例をどんどん積み重ねて公表していただいて、10年間の計画期間が終わったときに、下野市として歴史的な風致が下がっていないことがないように、市民の方がしっかり向上しているということが実感できるような計画と事業としていただけるとよろしいかなと思いました。

(荏谷勇雅会長)

ありがとうございます。それでは、下野薬師寺跡保存整備事業について、小島委員、何かご意見、ご質問があればお願いしたいと思います。

(小島教敬委員)

下野薬師寺いにしへの道整備事業は、たぶん八幡宮から龍興寺の道が一番長い部分になるのではないかと思います。ここは、神社でいうところの昔の流鏑馬参道です。そういった部分も含めて、両側が鶴岡八幡宮ほどではないですが、少し高くなっている部分が神社の土地になっていて、いろいろ難しいとは思いますが、歩いて行けたり自転車で行けたりというのが私も欲しいなとは思っております。流鏑馬参道であったというところと、その両側が神社の参道で境内地になっているので、そのあたりの整合性がうまく取れるかどうかということも、少しご検討していただけるとありがたいなと思います。

(荏谷勇雅会長)

ありがとうございます。大変貴重なご指摘です。それでは、私の方から質問ですが、5ページに棟札がありますが、これはどちらの建物の棟札ですか。年号も見えるようですが。

(小島教敬委員)

こちらは本殿の方に入っていたものです。これは寛文2年です。1662年になります。

(荏谷勇雅会長)

ありがとうございました。着々と歴史的風致形成建造物の候補等の調査が進んでいるということで、その6ページの学びの場活用事業では、結局この事業を取り下げることになるのですか。

(橋本文化財課長補佐)

そういうことになります。

(荏谷勇雅会長)

ローカルガイド育成事業では、中村委員がいかがでしょうか。

(中村恭子委員)

ローカルガイドという方法は文化財課が主でございまして、私どもの天平の丘観光ガイドは商工観光課と観光協会で、組織的には少し違います。

私はローカルガイドと両方やらせていただいております。どうしても年は取って参りますので、少しずつ若い方に入っていただけるような、何か良い方法があればいいと思います。たぶん、文化財課さんも同じ思いでしょう。

(荏谷勇雅会長)

養成事業の中で、若いガイドさんが養成されるような仕組みはあるのでしょうか。

(山口文化財課長)

先ほどから何度も出ておりますが、コロナでどうしても活発な活動ができなかったことがございます。

ローカルガイド、文化財観覧ガイドという名称をつけるときに、よくご覧いただきますと「観覧」が日の光になっております。これは、わざと商工観光課の「観光」と分けたということを意識してつけたネーミングになっております。花まつりで公園全体をご覧いただくためのガイドさんは商工観光課で、文化財の方を軸としてご覧いただく方にはこちらでというような、両方兼ねていただいても結構です。

つい2週間前も、県立博物館と連携させていただいて、近世の水運の出前講座をやらせていただきました。そうしましたら40名の定員をかなり超える方においでいただくのですが、土曜日曜に講座を開催しても、定着してその次へ踏み出すというのが、今のところなかなか

ないというのが現状であります。

やはり活動の土日や平日とさせていただくようお願いをしており、ゴールデンウィークなどもご協力いただいたり、9ページの写真にあるように、お子さんたちのサポートをしていただいたりするような活動をしていただくのですが、40代、50代の方をターゲットに今考えているのですけれども、なかなか皆さんお忙しくてお越しいただけないというのが現状になっています。ですので、30代、40代、50代の方が活動できるような場を来年度から少し何か考えられないかなということで、具体的に進めていきたいなと思っております。

(荻谷勇雅会長)

ありがとうございます。観光ガイドであれ、文化財のガイドであれ、聞く人が興味深いとか面白いとかを思う必要があると思います。もう一つは、ガイドさんの話す内容が正確でないとだめだと思います。それを踏まえると、何か市の方でこういう養成講座のためのテキストをお作りなのでしょうか。もしお作りになっていれば、それがガイドさんやガイドを目指す方の予習、復習の材料になると思うのですがいかがでしょうか。

(山口文化財課長)

実は、今ご指摘いただいたとおり、今日、下野風土記の丘資料館長の谷田貝委員がお見えになっていますが、館長が明日、その養成講座を開催する予定になっております。その場で一昨年、テキストを作らせていただいて、簡易版と内容の重たい版と2種類を用意してございます。それとローカルガイドの方で、文化財観覧ガイドに加盟している方は、中村委員の方も市の方もあるのですが、隣接する県の埋蔵文化財センターのボランティアにも加盟していただいている方がいらっしゃいますので、そういう意味では県の施設のプロの集団の皆さんのレクチャーを受けた方もずいぶんいらっしゃり、さらにその南側の小山市でもやっておりますので、県も市も枠を超えた形で活動できればと考えております。

(荻谷勇雅会長)

どなたがご意見ありますか。積極的に頑張っているようにお聞きいたしました。私から質問ですが14ページで、干瓢の生産等の国の有形民俗文化財の登録事例は他のところではあるのですか。

(橋本文化財課長補佐)

指定はあります。当初、文化庁に指定とかをできるのでしょうかとお話させていただいたところ、実際この生産は、堆肥を集めるところから始まり、畑を作って耕して、苗を作って夕顔の実を作って剥いて、生産して保存するところまで含めてのものでないと指定は難しいとのことでした。今回、下野市で把握できているのは、実を剥いて製品にするぐらいのものしか体系的に集められていないので、そういう場合は登録ならできるのではと文化庁からもお話いただいておりますので、登録の有形民俗文化財を目指そうということで、作業を進めています。

(荻谷勇雅会長)

それとよく似た事例が、有形民俗文化財としての登録の事例はあるのでしょうかということです。

(橋本文化財課長補佐)

県内ですと、指定は野州麻や佐野天明鋳物の生産用具などはあるのですが、県内は登録がないです。他県は把握できていません。

(荻谷勇雅会長)

登録ではパイオニアになるんですね。

(橋本文化財課長補佐)

県内においてはそうなります。

(荻谷勇雅会長)

わかりました。ぜひ頑張ってくださいと思います。18ページの文化財の修理・整備に関する取組みはどうでしょう。

(橋本文化財課長補佐)

評価軸4については個別の事業とべつになりますので、個別事業の説明をした後に、ご説明させていただきます。

(荻谷勇雅会長)

ありがとうございます。次は都市計画課お願いします。

(天谷都市計画課主査)

1ページご覧ください。歴史的風致維持および向上に向けた連携および推進体制ということで、歴史的風致維持向上計画の推進体制につきましては、都市計画課と文化財課を中心として事務局になりまして、各課と連携を図りながら実施しております。併せて本協議会において事業内容の協議を行い、事業の推進を図っているところであります。

本日、第6回の協議会を開催させていただきまして、事業の進捗についてご意見をいただいているところであります。今後も各種補助金なども積極的に活用しながら、併せて協議会でご意見をいただきながら、事業を進めてまいりたいと思っております。下の資料については、今日のお写真に差し替えさせていただくとともに、本日の議題等を記載させていただいております。

続きまして2ページをご覧ください。重点区域における良好な景観を形成する施策ということで、歴史的風致維持向上計画に位置づけられている重点区域については、下の図をご覧くださいいただければと思いますが、赤線で囲まれている地域が重点区域になります。2地区あるのですが、両重点区域の更なる歴史的風致の維持向上を図るものになっております。具体的なものにつきましては、栃木県で制定している屋外広告物条例と市の景観条例の2つに基づいて歴史的風致の維持向上を図るものであります。

現在では、下野薬師寺跡ですとか国分寺跡、国分尼寺跡の周辺については、栃木県の屋外広告物条例において、広告物の掲載禁止地域に定められておりますので、一般的な看板は建たない地域となっております。併せて令和3年度に市の景観計画を策定したときに市全域を景観形成区域と定めさせていただきまして、令和4年度から一定規模の建築物や工作物を建てる時に届出を出していただくというようなことを開始しました。

市全域での届出の実績は、令和4年度が20件、令和5年度が25件です。今後、市景観計画の中で景観形成重点区域をどのように定めていくかところですが、現在では歴史的風致維持向上計画の中で定めている赤枠の重点区域が市の景観計画の中でも重点区域の候補地としていますが、今後は具体的な区域についてどのように設定していくのか検討していきたいと考えております。

続きまして17ページをご覧ください。事業の進捗のご報告で、情報案内説明板設置事業の下の写真をご覧ください。市内の説明板や案内板は、旧町時代に設置したものが多く、設置した部署によって表示の内容やデザインがバラバラになっておりまして、統一されていないという現状がございます。看板については、今後統一した表示内容やデザインを検討して、今後の市としての案内看板設置の基準を定めるものでございます。今年度は説明板等の統一を図るために、各事業担当者間の意見交換を行いました、その中で具体的な事業時期を共有しました。具体的には、令和7年度に天平の丘公園関係の看板を更新する予定がございますので、それまでに何かしらの統一案というのを検討していかなければいけないと考えております。看板の色や柱のデザインの統一などそういったところを決めていかなければならないということで情報共有したところであります。

(荏谷勇雅会長)

今ご説明に対してご意見、その他、質問を参考意見ありますか。

(荏谷勇雅会長)

1ページの組織・推進体制の参考ですが、歴まち計画をやっている他の市町では、例えば、担当課が歴史都市推進課や歴史まちづくり課など、文化財と都市計画と都市整備が連携するような課を作っているところもあります。単に参考ですが、そういう事例もあるということでは少しお知らせしておきたいと思っております。

2ページの定性的・定量的評価のところ、「令和3年度に策定した景観計画において、市全体を景観形成区域とし、重点区域を景観形成重点区域の候補地とした」という話と、「令和4年度から市景観条例に基づく届出受付を開始し景観形成を推進している」との間の文章としての繋がりはどうなるのでしょうか。

令和4年度は市景観条例に基づいた届出は何の届出なのでしょう。

(天谷都市計画課主査)

市景観条例に関する届出につきましては、具体的には、建物ですと高さが10mを超えるものですとか、建築面積が1000㎡を超えるもの、その他に工作物の基準がありますが、そういったものが届出対象になっております。その提出していただくものの中にチェックシート等が入ってまして、周辺に調和されているものであるなどのチェック項目がありまして、そういったところを確認させていただいているところです。ですので、これはあくまで

も市としてやっているものでありまして、県の屋外広告物とはまた別な届出になっております。

(荻谷勇雅会長)

わかりました。その仕分けはわかるのですが、この文章をさっと読むと、どの話をしているかということなのですが。

(川俣都市計画課長)

補足してご説明させていただきます。まずは景観計画があつて、それが出来上がった後、景観条例を施行するという経過でございました。景観計画は令和2年度と令和3年度の2ヶ年をかけて、いろいろご議論いただいて、景観計画を作りました。その中で、令和4年の7月1日から、下野市の景観条例を施行させていただいております。令和4年の3月の議会において議決いただいているところですが、3月から施行日の7月までの間は周知期間ということで、7月1日の施行というにしましたので、少し分かりづらかったかもしれませんが、そういった経過でこういった表現になっております。

(荻谷勇雅会長)

ありがとうございます。都市計画課のご説明ご報告で、ご質問等ございますか。

(益子崇副会長)

17ページの情報案内説明板設置事業に関したことです。記載の中で表示の内容やデザインにかなり違いが生じ統一性に欠けるということ、今後景観計画と整合を図りながらというような記載がありますが、写真を見てみますと、何かそこまでする景観を損なうようなものには見えないです。確かに統一感があつた方が来訪者に対してはいいかなという部分はあるとは思いますが、せっかくやるのであれば、やはりコンテンツの部分で、内容をよくわかりやすくするか、充実させるのか、そういったところもあわせて検討いただけるとよろしいのかなと思います。

もう一点で、1ページの推進体制ですが、維持向上計画は計画期間10年ということで前半が終わろうとしている状況ですけれども、今後も後半、さらにコロナも明けつつあつて、さらに取組みを充実させていくような状況になってくるとは思いますが、部局横断的な推進体制がせっかくできていない状況ですので、将来に向けて、計画期間の10年というだけではなく、最終的には持続可能なものとして残るような形で、やはり体制を残していくのが、維持向上という面から大切なのかなと思います。そのあたりを考えながら、今後の5年間でこういった推進体制で、さらにコンテンツについても、どちらかというといろんなことをやろうとしているような部分があつて、特に下野市として特色のある部分、例えば、干瓢や祭、あとは天平の丘など、そういった外から見て非常にいいところにある程度絞り込んでいって、それをアウトプットして、外部に発信していくのもよろしいんじゃないかなと思っております。

(荻谷勇雅会長)

ありがとうございました。今のお話に対して何かございますでしょうか。

(川俣都市計画課長)

貴重なご意見ありがとうございます。一点目でお話いただきました17ページの案内板の件でございますけれども、統一的な基準がなかなか進んでいない現状ですが、これは内部でも非常に悩んでいるところでございまして、副会長ご指摘のとおり、下野市の特徴、例えば、今回ここには出てきていませんが、道の駅のマスコットキャラクターカンピくんが売り出し中であり、カンピくんの案内板はいろいろな形がございまして、いろいろなニーズによってそういった案内板の形ができているのかなと思います。これをどのように統一していったらよいのか、あるいはコストをかける価値がどの程度あるのかというのは議論しているところでございます。

そういった中で、市長の記者会見等がございまして、8ページの中ほどをご覧いただきましたのですが、青と白の「東の飛鳥」というロゴがあります。こちら東の飛鳥という一つのテーマでこのロゴマークを作って今までPRをしてきたということで、下野市全体としても、この東の飛鳥というPRをこれからどんどんしていくということになってきました。そういった意味で、今まで掲示板についてはなかなか手がつけられなかったというのが幸いしておりまして、下野市として東の飛鳥を推していくということがございますので、この掲示板の中にも、こういったものを一つの切り口としてやっていくのもあるのかなど、色々な議論を内部でしているところでございます。

一概に統一したからといって、それがいいものなのかというのは、また別の問題で出てきますし、私どもも今議論しておりますのでもう少しお時間を頂戴したいと考えております。

続きまして、1ページのご指摘いただいた件でございます。こちらにつきましては会長からも先ほど、まちづくりと歴史をセットにした課があるというようなお話をいただきました。私共も、そういう課があるというのを他から聞き及んでいるところでございますが、これにつきましては、現在、都市計画課と文化財課と2つでやっておりますが、来年度、組織改編がございまして、都市計画課は都市政策課という名前になりまして、中身も大充させていくことになってございます。これを契機に、先ほどの東の飛鳥も含めまして、歴史を生かしたまちづくりについても、今後この計画の中で取り組んでいきたいと、このような思いでございます。

(荻谷勇雅会長)

ありがとうございます。今日現在で歴史的風致向上計画の前期がほぼ終わるわけです。そして後期に入りますが、後期の後半になると、第二期歴まち計画づくりを始めるわけです。そのときに、益子副会長がおっしゃったように、より歴史的風致・歴史的個性を、より強調するような計画内容が相応しいわけです。ぜひ、ある程度そういうところに、人も知恵もお金も集中していただきたいなと私は思っております。

説明板の設置ですが、私はやっぱり一定の統一があった方が見やすいし、その中ではマークの統一もあるし、ロゴの統一もあるし、何よりも洗練されてないのかなと思います。幸か不幸か、おそらく今ここで写真に出ているものは、そろそろ更新時期になっているのかなと思いますので、やはりこれは本当にじっくり、しかし、きっちりと考えていただいて、これぞというものを作っていただきたいと思います。

(橋本文化財課長補佐)

最後に、総括的な評価がありますので、その部分をご説明させていただいてもよろしいですか。

(荻谷勇雅会長)

お願いいたします。

(橋本文化財課長補佐)

18ページの文化財の保存又は活用に関する事項について説明します。こちらについては、文化財の修理整備に関する取り組みを評価しています。今年度の事業の中では、下野薬師寺の第三期保存整備計画を進めておりまして、実施設計を行ったと記載しています。あわせて、これまで手をつけていなかった、下野薬師寺跡の北にある全長80mぐらいの前方後円墳である御鷲山古墳について、計画の中で、歴史的風致形成建造物の候補として挙げていまして、歴史的風致形成建造物に指定したうえで、街なみ環境整備事業によって整備を実施するという事で進めています。これについては、地権者さんへ事業説明等を行いまして、指定および事業の推進についてご説明し、おおむねご理解いただいております。この後、薬師寺跡につきましては引き続き第三期保存整備を進め、御鷲山古墳についても、街なみ環境整備事業が道路の美装化と併せた事業となっておりますので、令和8年前には完了させるような予定で進めています。

続きまして、19ページの文化財の保存・活用を行うための施設に関する取り組みです。文化財の保存・活用を行うための施設としましては、しもつけ風土記の丘資料館と下野薬師寺歴史館のふたつの施設があるところです。しもつけ風土記の丘資料館については、令和2年度までに、改修と建物の増築等を行いまして、情報発信機能の強化を図り、令和3年5月にリニューアルオープンしているところです。あわせて、下野薬師寺歴史館についても、下野薬師寺跡第三期整備事業を実施していまして、そちらの中で、資料館のリニューアルについても検討・調査等を実施しているところです。今後は、しもつけ風土記の丘資料館の整備が完了しましたので、下野薬師寺歴史館についての改修等につきまして検討をしていきたいということと、周辺自治体の史跡や資料館、県立博物館とも連携しながら、事業を実施していきたいと考えているところです。

続いて、20ページの文化財の保存・活用の普及・啓発に関する取り組みです。こちらについては、普及啓発ということで先ほどからお話ししておりました、東の飛鳥のロゴマークを作成しまして、PRに活用しています。令和5年度については、個別の事業でも説明しましたが、各種イベントを実施しています。モニターツアー、ウォーキングイベント、天平の丘公園のイベント事業、ガイドさんによる説明、小学校へのブランド学習等を実施しましたということで事業内容について記載しているところです。

今後は、これらの事業につきましても継続した取り組みを行いながら、多言語対応等を検討しながら事業の展開できればというところで記載しています。

続いて21ページの効果・影響等に関する報道です。あまり記載していないのですが、新聞等で掲載されている内容について、こちらで記載させていただいております。

新聞記事をこの後掲載します。中身としては、県指定史跡で地域の保全グループと一緒に地元の高校生が落ち葉さらいなどを実施した記事などです。

ローカルガイド育成事業は受講者数を記載しました。コロナ禍で開催できなかったのも、今後新たに講座を開催しながら、講座の受講者を増やし、内容も充実させていけるとよいと思います。

(荻谷勇雅会長)

ありがとうございました。何か意見があれば、お願いします。

(荻谷勇雅会長)

18ページの復元回廊ですが、かなり傷んでいるようです。かなりお金がかかるのではないかと心配です。復元建造物の種類は結構あり、難しいので、悩んでいるようです。今回の修繕は、この10年以内に痛んでは大変ですから、しっかりやっていただきたいです。

(阪田和哉委員)

21ページの効果・影響に関する報道で、この書き方だと新聞に限定されているような感じです。どういう目的でこの項目作って記載するのかというところもあるかなとは思いますが、新聞に限らず、例えばテレビの報道等も含めてあると思います。「こういうことをやりました」という結果だけを見せた方がいいのか、こういうことに取り組んで、こんな魅力が生まれ出されて、こういうように報道されていますというところを取り上げてもいいのかというところは、目的として適切かどうかもあるとは思いますが、例えば、地域の情報誌で「こんな楽しみができる場所が整備されていますよ」と紹介されていたりとか、それらがテレビ等でまた報道されたりするとか、どこまで載せる必要があるか分からないですが、実際そういう体験をされて楽しんで公開されるような、そういうユーチューバーの方とかもたくさんいらっしゃるの、どこまで広げるかというところはあるかと思いますが、様々PRできるものがあれば、集めておいて発表するかどうかというところもあると思いますが、自分たち下野市としてやっていることをこういうふうに認知されているなというところの確認も兼ねて、いろいろ調べてみてもいいかなということを少し思いました。

(荻谷勇雅会長)

ありがとうございます。先ほど説明がありましたが、これはまだまだ途中段階ですね。きつともっとたくさんあるし、たくさんここに記載しても全然おかしくないのも、もうあれこれ書いてもらったらいいなと思いますが、これだけだと、ほとんど何も反応がなかったというふうに聞こえてしまいます。そんなことはないはずです。

(山口文化財課長)

補足になりますが、ちょうど1年前になりますけどもJR東日本さんの大人の休日倶楽部という冊子がございます。「東の飛鳥」という特集を組んでいただきまして、発刊が15万部ぐらいというふうにお伺いしております。資料館等にも、冊子を持っておいでいただく方が多かったものですから、そういうメディアの効果というのも実はございますので、そのあた

りを踏まえて記載させていただければと思っております。

(苅谷勇雅会長)

ありがとうございました。それでは一旦休憩いたします。

(苅谷勇雅会長)

再開したいと思います。中間評価シートについてご説明願います。

(橋本文化財課長補佐)

中間評価は計画策定後5年目、10年目の最終年度に最終評価シートを作成させていただく形になります。今年度5年目ということで、中間評価シートを作成させていただきまして、修正して最終的なものを作成させていただきたいと思います。

3ページの課題解決・方針達成の成果では、国指定史跡は下野薬師寺跡の保存整備の設計ができたこと、下野国分尼寺跡の整備が完了したことなどです。歴史的建造物の把握調査については、小山高専の方の協力をいただきながら、少しずつですが進めさせていただいております。国の登録有形文化財に登録ができたというところで成果が上がっています。児山城跡の発掘調査についても成果が上がっておりますということを記載しています。

自己評価としまして、国指定史跡は周辺整備が進められるようになったということ、その周辺の歴史的風致が向上しているということを記載しています。また、歴史的建造物の調査が継続的に進められることになりまして、登録されるようになったということです。課題と方針の概要の欄に記載の民俗文化財の調査はコロナがあったので進んでいません。記載はしていないのですが、今後は必要になってくると思います。

今後の対応では、下野薬師寺跡では引き続き整備を行いながら、道路美装化などの周辺環境もあわせて整備を進めますということと、継続調査についても引き続き調査して登録等を進めることで記載しております。

4ページです。課題解決・方針達成の経緯と成果では、しもつけ風土記の丘資料館のリニューアル、建物増築等を行って、情報発信施設として整備したこと、VRで公開したことを記載しました。天平の丘公園は、今まで花まつりしか開催していなかったが、燈桜会と桜歌会を開催し、認知度向上につながったと考えます。ガイド養成講座はコロナで講座を開催できなかったのですが、以前から活動されている皆さんが引き続き地道に活動されているということを記載しました。

自己評価としましては、国分寺地区において情報発信施設としての資料館の整備ができたということ、イベント事業として新たにイベントを開催することができたということで、認知向上に繋がったということを記載しております。ガイドについては、コロナがあったので、新たな方の登録はなかったのですが、引き続き取り組んでいけるだろうということで記載しています。

今後の対応については、情報発信としまして、下野薬師寺歴史館の展示の改修等を行って情報発信の強化をする、天平の丘公園では、イベントを継続的に実施し新たなイベントの実施も検討しながら進めていければということ、ガイドについては養成講座を積極的に実施し、将来的には自主的な運営ができるような仕組み作りを検討ということで記載しました。

5 ページです。伝統芸能、民俗芸能の行事の継承に関するところが大きなところですが、コロナ禍で祭礼等が開催されなかったので、調査と記録作成を進めることができなかったということで記載しました。また、伝統文化体験事業は引き続き実施しているということを記載しています。資料館においては、引き続き学校への説明や出前授業で小中学校に対する啓発活動等を行ってきたことを記載しました。

自己評価としましては、民族芸能や伝統芸能の記録作成はコロナ禍でできなかったことを記載しました。資料館での取り組みは実施することができたので、一定の成果があったと記載しました。

今後の対応については、民俗芸能・伝統行事の継承のための調査記録の作成を進めるために、行事の再開等を確認しながら取り組みを進めていくということ、体験学習については引き続き取り組みを行っていくことを記載しました。これまでどおりの同じことをやっても飽きられてくることもあるので、少しずつ新たな取り組みを進めながら、事業を進めていきたいということを記載しました。

6 ページです。事業・取り組みの進捗の欄に天平の丘公園再整備事業を入れたのは、平地林で堆肥をつくるという視点からです。課題解決と方針達成の経緯と成果については、個別事業でもありましたが、農政課で実施しているユウガオの苗の購入費補助や啓発活動としてかんぴょうまつりを開催したこと、文化財課の生産道具の調査、干瓢剥きの出前授業で小学生の関心を深めるようにしたことを記載しました。また、平地林の保全では、天平の丘公園で間伐やトイレ等の整備を行ったことを記載しました。

自己評価としましては、干瓢生産については、農家数が減っていますが、何もしないともっと減ってしまうと思いますので、ある程度の効果が得られているというような考え方で評価しました。また、天平の丘公園の整備が進んで、良好な景観で保全ができているということで評価しました。

今後の対応につきましては、干瓢生産は引き続き支援を継続するとともに、干瓢生産用具については登録有形民俗文化財への登録作業を進めるということ、天平の丘公園は引き続き、中身を検討しながら進めることで記載しました。

7 ページです。課題解決・方針達成の経緯と成果については、景観計画の策定、薬師寺地区の道の駅への駐車場増設、道路美装化の整備構想策定、案内看板等の調整をしたことを記載しました。

自己評価については、景観計画の策定により良好な景観形成を総合的に進める指針ができたこと、薬師寺地区では基本構想を策定して、今後の整備に繋ぐことができたことを記載しました。

今後の対応では、街なみ環境整備事業に基づいて、道路美装化、指定建造物の整備を行うこと、サインも検討し設置していくことを記載しました。

8 ページです。波及効果シートです。市内では建物調査はほとんど実施されていませんでした。計画を策定して、事業を進めたことによって、歴史的建造物 169 件を把握し、1 件（2 棟）が国の登録有形文化財の登録を受けました。

自己評価として、これまで十分調査されていなかったのですが、調査が進み、1 件（2 棟）が国の登録有形文化財の登録を受けたことを記載しました。これらの取り組みを継続的に実施して、今後より多くの文化財を保存できるような素地ができたという記載をしました。

今後の対応についても、引き続き調査を実施して、歴史的風致形成建造物の指定を進めていきますということで記載しました。

9 ページです。「東の飛鳥」を使つてのPRを推進していましたが、今年度から上三川町と壬生町と連携し文化財連携事務研究会を総合政策課で設立して、連携する取り組みを進めることができるようになりました。文化財の活用の幅が広がることが期待できるということで成果として挙げました。自己評価としましては、これまで文化財担当部局で行ってきた文化財の活用等について、全庁的な取り組みが進められるとともに、隣接自治体と連携した取り組みによって、より広域的、効果的に分割の活用を進めることができるということを評価として挙げました。

今後の対応は、引き続き東の飛鳥プロジェクトを進めながら両町と連携した取り組みを進めていくことと記載しました。

10 ページは代表的な事業の質シートです。下野国分尼寺跡保存整備事業ですが、計画策定時から事業を進めておりまして、令和2年度に完成しております。

自己評価では、天平の丘公園の一部として活用されて、花まつりなどで人々がたくさんきていること、整備を行ったことによって平地林が保全されるとともに、公園内のイベントに活用されて、国分寺地区の歴史文化の発信に寄与したとしました。有識者コメントは今後作成します。

11 ページです。天平の丘公再整備事業です。下野市の歴史的風致を維持していくためには必要な公園です。有識者コメントは今後作成します。

12 ページは歴史的風致別シートです。下野薬師寺跡の整備が進んでいること、建造物調査が進んでいること、道の駅と下野薬師寺跡の周遊のための道路の美装化等を進める計画を策定したこと、歴史的建造物の御鷲山古墳整備を記載しました。

自己評価では、各種整備により歴史的風致の向上に資することができると記載しました。

今後の対応では、基本構想に基づき整備を進めながら風致の向上を図ると記載しました。

13 ページです。国分寺地区は天平の丘公園再整備事業、尼寺跡整備事業、資料館整備事業があります。

自己評価では、この整備により、景観の保全や積極的な情報発信ができたこと、イベントの開催により国分寺跡の認識向上につながったことを記載しました。

今後の対応では、引き続き事業を実施しながら、資料館で情報発信を進めること、小中学生と連携した事業を進めることを記載しました。

14 ページです。自己評価では、コロナのため、お祭りの調査を進めることはできませんでした。建造物の調査は進めることができ、文化財として登録することができました。御鷲山古墳の整備構想を作ることができたことも記載しました。

今後の対応では、建造物の調査は引き続き実施し、祭礼についても調査記録を行い、支援等の措置を検討すると記載しました。

15 ページです。自己評価では、太々神楽がコロナで開催されず、調査も実施できませんでしたと記載しました。

今後の対応では、調査記録を行い、道具等の修理も支援していくと記載しました。

16 ページです。自己評価では、取り組みを進めることにより、生産減少を抑えることができたと記載しました。現状では減り続けています。

今後の対応では、農家への支援、小中学生への啓発を進めていくと記載しました。

17 ページです。コロナで開催できないという事情がありました。事業が進んでいません。自己評価では、建造物調査で貴重な所見を得ることができたことを記載しました。

今後の対応では、藁鉄砲を作れる方が少なくなっていることもあり、人材の把握に努めていくこと、文化財登録について検討することを記載しました。

18 ページの庁内体制シートです。庁内の組織体制の変化とその意見を記載しております。組織体制は、都市計画課と文化財課が中心となって各課と協議しながら進めさせていただいております。併せて庁内担当者会議を開催しまして、全体の事業間調整や進捗確認を行っているところでございます。

19 ページの住民評価や協議会意見のシートです。住民意見につきましては、下野市行政評価の市民評価意見や景観計画アンケート等の意見をもとに抜粋して記載しております。協議会コメントにつきましては、令和元年度から昨年度までの協議会の中で頂いた意見を抜粋して記載しております。本日頂いた意見につきましても追加で記載する予定となっております。

20 ページの中間評価全体の課題に対応です。全体の課題は、歴史的建造物について記載しました。調査を進めるところではありますが、旧日光街道沿いで取り壊し等が行われていたりするので、可能な限り保存していくために、今後の調査保存が必要であることを記載しました。祭礼についても記載しました。後継者不足で存続が難しいところで、さらにコロナ禍によって、より困難になっていることを記載しました。そのために今後も調査が必要であると記載しました。干瓢生産は農政課を中心に取り組んでいますが、大きく改善されているなということを記載しました。公共サインの整備は、今のところ検討の段階で止まっているところでありますので、今後整備が必要であるということで記載しました。

今後の対応は、歴史的建造物は調査保存を進めていくことを記載しました。祭礼は記録するとともに、道具等の修理助成を検討すること、小中学生への啓発活動を行いながら理解向上へ繋げることを記載しました。干瓢生産についても引き続き取り組みを行いながら、新たな方策を検討すること、小中学生への体験学習により啓発を進めて、国の登録有形文化財への登録を目指すことにより理解を深めていくことを記載しました。公共サインは担当者で今検討を進めていますので、基準等を作りながら順次更新設置を進めていることを記載しました。

(荻谷勇雅会長)

ありがとうございました。中間評価シートは盛りだくさんの内容です。4時過ぎているのでなかなか大変ですが、皆さん、何か意見がありますでしょうか。なかなか一言で意見を言うにくいとは思いますが。

(荻谷勇雅会長)

私が少し申し上げますと、自己評価をきっちり評価されている部分もありますが、自己評価が甘いのではという部分も結構あると思います。それは今日の協議会でもいろいろ出てきたと思います。そのあたりで、記載の追加や直しがあってもいいのではと思います。例えば最後の20ページの全体の課題の中で、今日も例えば議論があった駐車場整備はどうだった

のか。歩道や自転車道を道路整備に加えられないかなど、そういう意見があったと思います。そのため、これだけでは中間評価しきれてないように私は思っています。ただ、もうこの議論を今これから続けるのは実際できないと思いますので、何か事務局から提案があればと思います。どうでしょうか。

(青柳庄一委員)

学識があるではありませんが、かんぴょうの伝来は一般的には300年前とはなっています。お殿様が滋賀県の水口から壬生に転勤になったときに持ってきたという話ですが、いろいろ調べてみると、その41年前に壬生で徳川の殿様に出した献立にすでにかんぴょうが入っていたという話もあります。原産地はアフリカのようですが、最近になって中国でも同じようなものが作られていたということもありました。そういうのも含めた中で、やはりもう少しいろいろな情報と行政とが密接になれば、継続的なものになり夢があるのではと思います。もう少し行政でも考えていただければと思います。

(荻谷勇雅会長)

ありがとうございます。5年間の評価をすると本当に難しいことですが、どちらかというと、将来に向けてこうすべきだということを考えながら、今までの評価をしないと、気づいたら自己満足に陥ってしまうと思います。細かいことは書けませんが、正確にしないといけないので、もう少し事務局としても最終案的なものを出していただけるとありがたいのですが。

(川俣都市計画課長)

今のご意見を頂戴しまして、お時間もありますので、今回のこの中間評価シートにつきましてご提案いたします。この中間評価は決してこれで決定というわけではございませんので、今日前半でいろいろご議論いただいた中で、評価が直ってくると思います。今回の中間評価についても今のご指摘をいただきまして、さらに精査をしていきたいと思います。やり方としては、事務局で一度さらに精査をさせていただき、もしよろしければ会長と副会長に一任いただき、事務局が会長と副会長にご提示申し上げていろいろご指導いただいて直すというやり方でどうかというご提案でございます。

(荻谷勇雅会長)

わかりました。大変荷が重い話ですが、現実的にはそれがいいのかなと思います。今日の皆さんの雰囲気も含めて、副会長と精査させていただいて、改めて市に提案したいと思います。それでよろしければこの中間評価シートについては一定の議論が進んだということにしたいと思います。

(荻谷勇雅会長)

それでよければ、今日の中間評価の協議を終了したいと思います。その他事務局からご案内がございますか。

(天谷都市計画課主査)

来年度のスケジュールにつきまして、委員の皆様におかれましては今年度委嘱させていただきまして、任期が令和7年3月31日までとなっておりますので引き続き来年度もよろしくをお願いいたします。来年度は中間評価がなくなりますが、進捗評価については継続して審議いただくことになりますので、年度末の協議会の開催を予定させていただいております。来年度につきましては、計画の変更がございますので、開催の日程が2月中になるのかなと想定されますが、具体的なスケジュールについては事前に通知させていただきますので、よろしくお願いいたします。

(荻谷勇雅会長)

今日の予定されました案件は全て終了いたしますので、進行を事務局にお返しします。

(川俣都市計画課長)

会長におかれましては長時間にわたり議事進行を誠にありがとうございました。また、委員の皆様には、様々な視点、特に我々市職員では思いもつかないような視点からのご意見をたくさんいただきまして、誠にありがとうございました。今後の事業の推進に生かしてまいりたいと存じます。また先ほど申しましたように、中間評価につきましてはこの後、調整をさせていただきたいと思っております。まだまだ寒い日が続くようですけども、皆様の益々のご健勝とご活躍をお祈り申し上げまして、第6回下野市歴史的風致維持向上協議会を閉会させていただきます。お気をつけてお帰りください。ありがとうございました。

上記のとおり会議の顚末を記載し、ここに署名する。

令和 年 月 日

議事録署名人

議事録署名人